（別紙様式4）

令和6年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校北海道 リハビリテーション大学校	平成26年4月1日	吉田　克彦	〒　060-0063 （住所）　北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-272-3364
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田　祐樹	〒　060-0063 （住所）　北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-272-6070

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	言語聴覚学科	平成29(2017)年度	－	令和 1(2019)年度

学科の目的	本学科は、医療技術に関する知識及び技術を教授するとともに、豊かな教養と人格を備えた有能な医療技術者を養成し、よって社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	患者様や臨床で働く言語聴覚士から業務内容について伺ったり、姉妹校・姉妹保育園との連携授業等、社会人にとって必要となるスキルを学べるオリジナルカリキュラムが充実。各年次で学んだ知識と技術が実際にどのように生かされるのかを確かめたり、職業の理解を深めつつ、医療人として大切なマナーや態度も学ぶことができる臨床実習を1年次より確保。コミュニケーション等の障がいを抱えている方、幅広い年齢層の方々等にも対応できるよう、言語聴覚士として様々な臨床経験を積んだ専任教員が指導を行える体制を整備。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,110 単位時間	2,160 単位時間	350 単位時間	600 単位時間	－ 単位時間	－ 単位時間
			－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	79 人	0 人	0 %	11 %

就職等の状況

■卒業者数（C）　：　14　人
■就職希望者数（D）　：　8　人
■就職者数（E）　：　8　人
■地元就職者数（F）　：　5　人
■就職率（E/D）　：　100　%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）　63　%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）　57　%
■進学者数　0　人
■その他

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
（令和5年度卒業生）
総合病院、補聴器店　他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　有
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定審査　　受審年月：　令和6年度　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　－

当該学科のホームページURL

https://yoshida-rehabili.jp/st/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数			3,110 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		600 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数		－ 単位時間
	うち必修授業時数		3,110 単位時間
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	600 単位時間
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位時間
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）		－ 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数			－ 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		－ 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数		－ 単位
	うち必修単位数		－ 単位
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	－ 単位
		うち企業等と連携した必修の演習の単位数	－ 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）		－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	－ 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	－ 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	－ 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、職業教育には欠かせない実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据え、医療現場のニーズに則した養成教育を行なうべく業界や医療機関・施設と密な連携を図り、地域医療に貢献できる医療専門職育成において重要な役割を担う組織である。また、委員会での意見・要請は教育課程に反映すべく、役職者が一同に会する運営会議で協議し教育課程や臨床教育に活かす。
②複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。
・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
・学則の教育課程に関する事項
・教育課程に基づくシラバスに関する事項
・実習・演習等に関する事項
・その他、職業教育に関する事項
③教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高村　雅二	㈱ARTISAN　さっぽろリハビリ・ラボ　代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐々木　智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課　課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岸上　博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科作業療法学専攻　教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
丹野　拓史	IMSグループ　医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐藤　義文	公益社団法人北海道理学療法士会　常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
源間　隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科　技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
早川　琢	一般社団法人北海道言語聴覚士会　常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
吉田　克彦	専門学校北海道リハビリテーション大学校　校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	－
柿崎　貴浩	専門学校北海道リハビリテーション大学校　副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	－
浜本　浩一	専門学校北海道リハビリテーション大学校 理学療法学科　学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	－
目黒　文彦	専門学校北海道リハビリテーション大学校 作業療法学科　学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	－
北風　祐子	専門学校北海道リハビリテーション大学校 言語聴覚学科　学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年間開催数：2回　開催時期：8月及び2月

（開催日時（実績））
第1回　令和 5年 9月 4日　18:00～（オンライン開催）
第2回　令和 6年 3月14日　18:00～（オンライン開催）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①コロナ禍での対応について、何の科目をどの時間にリモートで行ったかなど、指導調査では時間割と時間数を求められると思うので準備することをお勧めするといったご意見をいただいた。
②教員の臨床研修の在り方について、教員が臨床現場に出向くことにより学生にリアリティを伝えられる。本人が良ければ自身の休みを返上しても臨床での経験が積めると良い。今の患者様のことを学生に伝えられることはとても教育効果が大きい。医学は日々進歩しているため研鑽を積む必要がある。臨床での経験を学生に伝えることはとても大切である。といったご意見をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習の具体的目標の達成に向けては、指導者の助言・指導のもとに到達出来るよう、臨床実習期間中に繰り返し実習指導者と学校側とで実習生の進捗状況等を確認し、かつ本人とも目標を確認しながら実習を進めて行く。なお、学校の担当教員は、実習期間中、実習先を訪問し学生の進捗状況や各々の課題・問題点を実習指導者より指摘、助言を頂き学生指導に活かす。ただし、コロナ禍においては、訪問に替えてメール、オンラインによるテレビ電話等の活用する。
実習開始前(5月、9月、翌年1月)に「臨床実習指導者会議」を行い実習指導者と学校教員とのミーティングを実施、前年度の総括をはじめ今期実習の概要や評価における確認及び情報共有を行う。
総合臨床実習の評価基準は各実習目標達成に従って指導及び評価を受ける。中間評価、最終評価を行い「最終評価」を総合評価とする。実習先では情意面の評価、学校では知識面と技能面の評価を行い総合評価の判定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	種々の症状に合わせた評価・訓練法の選択、リハビリテーションにおけるチームアプローチを見学・体験する。さらに、実際に1～2症例を担当して系統的な言語聴覚療法の進め方を学ぶ。	・社会福祉法人北海道社会事業協会 ・洞爺病院 ・医療法人渓仁会　定山渓病院 ・医療法人　札幌山の上病院 ・医療法人社団仁生会　西堀病院 他（24施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。
1、教職員研修会
2、専門学校教育研修会
3、階層別研修
4、外部研修等(学会等を含む)

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：第6回EDIX（教育総合展）関西　　連携企業等：RXJapan株式会社
期　間：令和5年6月14日～25日　　対　象：学科専任教員
内　容：教材教育コンテンツ、学習支援システムなどの電子系媒体を活用することで
業務改善や教育力向上に寄与すること目的とした展示会。

研修名：第24回日本言語聴覚学会 期　間：令和5年6月23日～6月24日 内　容：養成教員の教育技能向上や交流を目的とし大会テーマに沿った講演やグループワーク、教員交流が行われる。	連携企業等：一般社団法人 日本言語聴覚士学科 対　象：学科専任教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名：文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会 期　間：令和5年8月1日 内　容：「教育制度論」「専修学校教育論」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修	連携企業等：北海道私立専修学校各種 学校教育能力認定委員会 対　象：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員
研修名：専門学校教育研修会 期　間：令和5年8月10日 内　容：教育機軸を活用した各校の取り組みを紹介し、日々の業務に生かすことを目的とする。	連携企業等：北海道医療大学 対　象：学校法人吉田学園教職
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名：第7回EDIX（教育総合展）関西 期　間：令和6年10月2日～4日 内　容：教材教育コンテンツ、学習支援システムなどの電子系媒体を活用することで業務改善や教育力向上に寄与すること目的とした展示会。	連携企業等：RXJapan株式会社 対　象：学科専任教員
研修名：第25回日本言語聴覚学会 期　間：令和6年6月21日～6月22日 内　容：養成教員の教育技能向上や交流を目的とし大会テーマに沿った講演やグループワーク、教員交流が行われる。	連携企業等：一般社団法人 日本言語聴覚士学科 対　象：学科専任教員
研修名：教育研究大会・教員研修会 期　間：令和8年30日～31日 内　容：北海道内のリハビリテーション養成教育の更なる質の向上を図ることを目的とする。	連携企業等：一般社団法人 全国リハビリ テーション 学校協会北海道ブロック会 対　象：学科専任教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名：文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会 期　間：令和5年8月1日 内　容：教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。	連携企業等：北海道私立専修学校各種 学校教育能力認定委員会 対　象：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員
研修名：専門学校教育研修会 期　間：令和5年8月10日 内　容：教育機軸を活用した各校の取り組みを紹介し、日々の業務に生かすことを目的とする。	連携企業等：未定 対　象：学校法人吉田学園教職
研修名：吉田学園教職員研修会 期　間：未定 内　容：新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。	連携企業等：未定 対　象：学校法人吉田学園教職

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

・教育理念・目標
・学校運営
・教育活動
・学修成果
・学生支援
・教育環境
・学生の受け入れ募集
・財務
・法令等の遵守
・社会貢献・地域貢献
・国際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか （専門分野の特性が明確になっているか） ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか

(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価においては「自己点検・評価」における課題・問題点について現在改善に向けた取り組がなされており、更に質の向上に向けて踏み込んだ取り組み等、各委員にご意見や示唆をいただき、必要に応じて運営会議・職員会議で検討を図る。
今回の学校関係者評価においては、国家試験不合格者が若干名出たことを報告した。また、昨今の学生気質や学習能力低下など学生に現状に応じた新たな教育方法や環境を整えるべく、「教育力向上プロジェクト」を核に教育研究等検討を進めている。また、リメディアル教育として「国語」「数学」等基礎学力のフォローを放課後講座として実施するなど、退学率低減に向けた積極的に取組みを行っている。当校の教育は職業人として教育をしてくれるという目標が明確でわかりやすいとのご意見をいただいた。また、平均点を取ることよりも「あなたは何ができるの？」という点を大切にした教育の必要性についてもご意見をいただいた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
佐々木　智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課　課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
岸上　博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科　作業療法学専攻　教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関する有識者
丹野　拓史	IMSグループ　医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
源間　隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科　技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鵜飼　渉	札幌医科大学医学部神経精神医学講座　准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生 保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))
URL:　https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/
公表時期:　令和6年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書　・貸借対照表 ・収支計算書　・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	–
(11)その他	–

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/

公表時期:　令和6年10月31日

授業科目等の概要

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			現代表現	「文章作法」や「文章の書き方」などの基礎・基本を習得し、社会人として求められるコミュニケーション能力等を発揮できるようにする。	1・前期	30	1	○			○			○	
2	○			医療倫理	倫理学一般とは何か、現代の社会人に必要なモラルとは何か、、医療者にとってのモラルとは何かを認識すること。医療上の具体的な倫理学的諸問題を考察することによって医療者のモラルを強化すること。	1・後期	30	1	○			○			○	
3	○			心理学	人間の心理と行動ついて学び、対人援助職としての心理学の土台を作る。	1・前期	30	1	○			○			○	
4	○			教育学	教育の基本的疑念・歴史・思想について学ぶ。	1・後期	30	1	○			○			○	
5	○			基礎生物物理	生物：ヒトのつくりについて理解する 物理：医療に関わる物理について理解する。	1・前期	30	1	○			○			○	
6	○			統計学	統計の基本的な考え方を理解し、データの取り扱い方法を習得する。	1・後期	30	1	○			○			○	
7	○			英語Ⅰ	英語によるコミュニケーションを図るための基本的な資質・能力を育成することを目的とする。	1・前期	30	1	○			○			○	
8	○			英語Ⅱ	将来の医療現場で役に立つ基本的なコミュニケーション能力を育成することを目的とする。	1・後期	30	1	○			○			○	
9	○			英語Ⅲ	様々なデータの英文に触れ、実践的な会話を行えるようになることを目的とする。	2・前期	30	1	○			○			○	
10	○			英語Ⅳ	様々なデータの英文に触れ、実践的な会話を行えるようになることを目的とする。	2・後期	30	1	○			○			○	
11	○			保健体育Ⅰ	健康を維持するためには、毎日の「睡眠」「運動」「食事」のバランスが不可欠。健康の大切さを理解し、心身の自己管理能力や態度を養い、豊かな学生生活を送ることを目的とする。	1・前期	30	1	○	△		○			○	

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			保健体育Ⅱ	健康の大切さを理解するとともに、インクルーシブスポーツや関係する身体活動について知り、性別・年齢・障害の有無にかかわらずスポーツの喜びや楽しさを味わう。また、リーダーシップ・チームワーク・コミュニケーション能力を身に付け、安全に留意して自身やグループの能力と、特性に応じた身体活動を考え実施できる。	2・前期	30	1	○	△		○			○	
13	○			医学総論	医学、医療を社会医学的な観点から理解する。社会医学統計数値を理解する。	1・後期	30	1	○			○			○	
14	○			解剖学	人体の構造と機能を理解する。言語聴覚に関わる分野だけでなく全身を広く学び、体全体のつながりを知る。	1・前期	30	1	○			○			○	
15	○			生理学	言語聴覚士の専門性の基本となる人体各部位の機能と働きについて理解し、医学的基礎知識を身につける。	1・前期	30	1	○			○			○	
16	○			病理学	病理学の領域を把握して、疾病の原因と病変を理解する。	1・後期	30	1	○			○			○	
17	○			内科学	内科疾患全般について、その原因と症状、および検査・診断・治療法を広く理解する。	2・前期	30	1	○			○			○	
18	○			小児科学	子どものからだの特徴、子ども特有の疾患・病態について学ぶ。また、近年その重要性が増している障害児の問題、障害児に対する医療の提供体制について重点的に学ぶ。	2・前期	30	1	○			○			○	
19	○			精神医学	精神疾患全般について、その原因・症状・検査法・治療法を広く理解する。	2・前期	20	1	○			○			○	
20	○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学	治療医学とは視点の異なるリハビリテーション医学の考え方、診断、治療などを学ぶ。	2・後期	30	1	○			○			○	
21	○			耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽頭・喉頭・気管の構造と機能を理解し、これらの器官における疾病の原因・検査・治療法について学ぶ。	1・後期	20	1	○			○			○	
22	○			臨床神経学	神経系の解剖・生理と照らし合わせながら、代表的な神経学的疾患の原因・症状・検査・治療法について理解する。	2・後期	30	1	○			○			○	

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			歯科口腔外科学	歯・口腔・顎・顔面領域の機能・解剖や疾患について学び、言語聴覚士として必要な知識を身に着ける。	2・前期	40	2	○			○			○	
24	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸、発声、発語に必要な器官の構造、機能を学ぶ。それらに関連付けて、嚥下障害や音声障害といった病態の理解を深める。	1・後期	20	1	○			○			○	
25	○			聴覚系の構造・機能・病態	正常聴覚系の構造・機能について基本的なことを学ぶ。また、構造・機能と関連付けて、病態について理解する。	1・後期	20	1	○			○			○	
26	○			神経系の構造・機能・病態	脳・神経系の機能解剖を学ぶ。それに関連付けて神経症候学、高次脳機能障害といった病態を理解する。	1・後期	20	1	○			○			○	
27	○			臨床心理学	臨床現場などにおいて心の問題を抱えた人たちの理解を深めるため、臨床心理学の理論と技法を学ぶ。	2・前期	40	2	○			○			○	
28	○			生涯発達心理学	生涯発達心理学は、人間が誕生し老いて死ぬまでの心理的・身体的発達過程や変化を扱う。本講義では、それぞれの年代の特性を知り、自身や様々な発達期の人々についての理解を深めることを目的とする。	1・前期	40	2	○			○			○	
29	○			学習心理学	人間の心的機能には、大きく分けて知・情・ 意の三つの側面がある。本授業では、その中 で“知(cognition(認知))の側面につい て学ぶ。すなわち、感覚、知覚、記憶、学習、思考、言語などの諸機能の特徴とそのメカニズムについて理解する。	1・後期	30	1	○			○			○	
30	○			認知心理学	人間の心的機能には、大きく分けて知・情・意の三つの側面がある。本授業では、その中で“知(cognition(認知))の側面について学ぶ。すなわち、感覚、知覚、記憶、学習、思考、言語などの諸機能の特徴とそのメカニズについて理解する。	2・前期	30	1	○			○			○	
31	○			心理測定法	精神物理現象を数値化し客観的データとして扱う方法を学ぶ。また、テスト理論と調査法を理解する。	2・後期	30	1	○			○			○	
32	○			言語学Ⅰ	言語学とは何かについて、理解する。言語学は広範囲の題目を取り扱う分野であるが、基幹的な音韻論、統語論、意味論、語用論に加えて、特に医療分野への応用が期待される心理言語学、認知言語学、社会言語学を中心に、ことばを取り扱う考え方を学習することを目標とする。	1・前期	30	1	○			○			○	
33	○			言語学Ⅱ	特に医療分野への応用が期待される心理言語学、認知言語学、社会言語学を中心に、ことばを取り扱う考え方を学習することを目標とする。	1・後期	30	1	○			○			○	

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			音声学Ⅰ	ヒトの音声が備えている基本的な特性を理解する。音声の聞き取り・調音および音声記号による表記ができる。日本語の音のしくみを理解する。	1・前期	30	1	○			○			○	
35	○			音声学Ⅱ	一般音声学に関する理解を深め、日本語音声に対する考察ができるようになる。	1・後期	30	1	○			○			○	
36	○			音響学	音の物理的な特徴を把握する。音の分析とモデル化の基礎を学ぶ。言語音の生成と知覚について理解する。	1・前期	30	1	○			○			○	
37	○			聴覚心理学	人間の“聴こえ”のメカニズムを知る。聴こえに対応する音の物理的特徴を知る。人間の聴感覚特性を知る。	2・前期	30	1	○			○			○	
38	○			言語発達学	言語発達理論を学び、母国語を習得するまでの言語発達過程各期について理解を深める。	1・前期	30	1	○			○			○	
39	○			社会保障制度	社会保障制度について広く学び、我が国における具体的な社会福祉の仕組みと援助技術について理解を深める。	3・後期	30	1	○			○			○	
40	○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論	リハビリテーションと障害に関する理論を理解し、実際の教育・医療現場、および地域におけるリハビリテーションの進め方を学ぶ。	1・前期	30	1	○			○		○		
41	○			関係法規	言語聴覚士として必要な法規について理解し、言語聴覚士と関係の深い職種について知識を得る。	3・後期	20	1	○			○		○		
42	○			言語聴覚障害学概論Ⅰ	言語聴覚療法の歴史および言語聴覚士が対象とする領域について理解する。また、言語聴覚療法の基本的な考え方、情報収集と評価・診断の技法、職業倫理についても学ぶ。	1・前期	30	1	○			○		○		
43	○			言語聴覚障害学概論Ⅱ	リハビリテーションにおけるチームアプローチの重要性を理解し、チームの一員としての運営・管理を学ぶ。	2・前期	30	1	○			○		○		
44	○			言語聴覚障害診断学Ⅰ	言語聴覚士が関わるそれぞれの分野の評価、援助技術について学ぶ。	2・後期	30	1	○			○		○		
45	○			言語聴覚障害診断学Ⅱ	言語聴覚障害学について学習し評価の方法や援助技術について確認し実施できる。	3・前期	30	1	○			○		○		

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
46	○			失語症Ⅰ	失語症とは何か、失語症臨床の基礎となる言語症状をモダリティ別に学ぶ。	1・前期	40	2	○			○			○	
47	○			失語症Ⅱ	失語症の評価と診断の方法について学び、検査や面接で収集した情報を分析・統合する方法を学ぶ。	2・前期	30	1	○			○			○	
48	○			失語症Ⅲ	失語症の指導・訓練について理解を深め、評価と診断に基づいた訓練計画の立て方について学ぶ。	2・後期	30	1	○			○			○	
49	○			失語症演習Ⅰ	失語症の評価・診断を実際に体験し理解を深める。	1・後期	30	1		○		○		○		
50	○			失語症演習Ⅱ	言語聴覚療法の対象である失語症について、失語症検査・掘り下げ検査・評価技能を実技的に学ぶ。	2・前期	30	1		○		○		○		
51	○			高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害とは何か、どのような症状があるのか、症状発現のメカニズムとリハビリテーションについて学ぶ。	1・後期	30	1	○			○			○	
52	○			高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害の評価と診断の方法について学ぶ。	2・前期	30	1	○			○			○	
53	○			高次脳機能障害Ⅲ	高次脳機能検査の中から、対象者に適切な訓練を実施し、結果の統合解釈、問題点の抽出を行う。	2・後期	30	1	○			○			○	
54	○			言語発達障害Ⅰ	言語発達の遅れを生じる障害について基本的な項目の修得を目指す。定型発達児の言語獲得過程を指標として、言語発達障害の特徴、その評価(情報収集)を学ぶ。	1・前期	30	1	○			○			○	
55	○			言語発達障害Ⅱ	言語発達の遅れを生じる障害について基本的な項目の修得を目指す。定型発達児の言語獲得過程を指標として、言語発達障害の特徴、その評価(情報収集)を学ぶ。	1・後期	30	1	○			○			○	
56	○			言語発達障害Ⅲ	自閉スペクトラム症児との関り方についてDVD教材や事例をもとに学ぶ。評価法を学び、言語聴覚士としての支援法について考える。	2・前期	30	1	○			○		○		
57	○			言語発達障害Ⅳ	発達障害について全般的に学び、支援の枠組みについて考える。	2・後期	30	1	○			○		○		

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
58	○			言語発達障害Ⅴ	脳性麻痺、重度重複障害の基礎知識(概念、症状、分類)について理解する。	2・後期	30	1	○			○			○	
59	○			言語発達障害Ⅵ	知能検査の実施を通じて、解釈を深める。	2・後期	30	1	○			○		○		
60	○			言語発達障害演習Ⅰ	言語発達障害の評価(発達検査、知能検査、言語検査など)を主に演習形式で学ぶ。	1・後期	30	1		○		○			○	
61	○			音声障害	音声障害の定義、分類、症状、発現機序について学び、検査・評価・診断・指導の方法を理解する。	3・後期	30	1	○			○		○		
62	○			構音障害Ⅰ	運動性構音障害のタイプ分類や発声機序を学ぶ。また、タイプ別の発話特徴を理解し、評価の方法や具体的な実施方法を習得する。	1・後期	30	1	○			○		○		
63	○			構音障害Ⅱ	口唇口蓋裂および口腔腫瘍などに伴う器質性構音障害の症状、評価、診断、治療法について学ぶ。	2・通年	40	2	○			○		○		
64	○			構音障害Ⅲ	運動障害性構音障害の評価結果の解釈の仕方、具体的なリハビリテーションの実施方法を学ぶ。	3・前期	30	1	○			○		○		
65	○			構音障害演習	運動障害性構音障害の対象者に対して、基本的検査・評価技能を実技的に学ぶ。	2・前期	30	1		○		○		○		
66	○			非流暢性障害	吃音の情報収集の仕方を理解すること。吃音の中核症状と二次的症状を理解すること。吃音の進展段階における特徴を理解すること。 幼児期、学童期、成人期の吃音への対応方法を理解すること。	2・前期	30	1	○			○			○	
67	○			摂食嚥下障害Ⅰ	摂食嚥下障害の原因と症状について学ぶ。	1・後期	30	1	○			○		○		
68	○			摂食嚥下障害Ⅱ	摂食嚥下障害の評価と結果の読み方を学ぶ。	2・前期	20	1	○			○				
69	○			摂食嚥下障害Ⅲ	摂食嚥下障害の評価結果より、診断、訓練、指導へと進める過程を理解する。	2・後期	30	1	○			○				

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
70	○			摂食嚥下障害演習Ⅰ	摂食嚥下機能障害の評価、診断、訓練を体験し理解を深める。	2・後期	30	1		○		○			○	
71	○			聴覚障害Ⅰ	難聴の原因となる疾患、難聴の種類について学び、聴覚障害者のコミュニケーション指導・支援方法について理解を深める。	1・通年	40	2	○			○		○		
72	○			聴覚障害Ⅱ	小児聴覚障害の特徴を理解し、発症時期や発達を考慮したアプローチ方法を学ぶ。	2・通年	40	2	○			○			○	
73	○			聴覚障害Ⅲ	言語聴覚療法に関連する社会福祉、医療制度について学び、聴覚障害者を取り巻く現状を理解し、的確でスムーズなアプローチを考えられるようにする。	3・後期	20	1	○			○			○	
74	○			聴覚検査法Ⅰ	聴覚機能の鑑別診断に必要な評価法(自覚的、他覚的、乳幼児)について習得する。言語聴覚士が実施する代表的な検査の目的、手順を学び、結果の分析を通して聴覚障害の有無、タイプとの関係などの理解を深める。	1・後期	30	1		○		○			○	
75	○			聴覚検査法Ⅱ	聴覚機能の鑑別診断に必要な評価法(自覚的、他覚的、乳幼児)について習得する。言語聴覚士が実施する代表的な検査の目的、手順を学び、結果の分析を通して聴覚障害の有無、タイプとの関係などの理解を深める。	2・前期	30	1		○		○			○	
76	○			補聴器・人工内耳	聴覚補助の手段である補聴器・人工内耳について理解する。	3・後期	30	1	○			○			○	
77	○			臨床実習Ⅰ	臨床における言語聴覚士の役割と立場を理解し、数種類の言語聴覚療法を見学及び体験する。	1・後期	40	1			○		○		○	○
78	○			臨床実習Ⅱ	学内での知識技術の習得、および臨床実習Ⅰにおいて学んだことを活用し、症例を通じて情報収集、評価・記録、目標設定までの過程を学ぶ。	2・後期	160	4			○		○		○	○
79	○			臨床実習Ⅲ	言語聴覚部門の管理・運営方法を理解し、多職種連携を意識しながら、言語聴覚士としての役割を学ぶ。これまで学びえた理論や技術、臨床実習IIでの経験を活用し、対象者に対して適切な評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案・実施を行う。	3・前期	400	10			○		○		○	○
80	○			言語発達障害演習Ⅱ	発達検査の実施を通し、言語・認知・運動発達について再確認し、臨床で活用できるようにする。	3・前期	30	1		○		○		○		

	（専門課程 言語聴覚学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
81	○			摂食嚥下障害演習Ⅱ	症例検討を通して、摂食・嚥下障害の適切な治療目標を設定。治療プログラムを、計画、実施できるようになる。	3・前期	30	1		○		○		○		
82	○			高次脳機能障害演習Ⅰ	実際の対象者に対して言語聴覚療法評価、検査結果の分析を実施し、指導、援助プログラムの腔案を行う。	2・前期	30	1		○		○		○		
83	○			高次脳機能障害演習Ⅱ	臨床実習にむけて高次脳機能障害の検査を正しく実施し、結果の統合解釈、問題点抽出、目標設定、プログラムの立案、報告書の作成ができるようになる。	3・前期	30	1		○		○		○		
84	○			言語聴覚障害特論Ⅰ	言語聴覚療法に必要な評価の手技を学ぶ、国家試験の過去問や模擬試験をもとに、専門基礎分野、専門分野もの問題を解いて、知識の確認を行う。	3・通年	60	2	○			○		○		
85	○			言語聴覚障害特論Ⅱ	言語聴覚士国家試験の概要を理解する	3・後期	30	1	○			○		○		
86	○			言語聴覚障害特論Ⅲ	国家試験合格に向けた総合的な学習を進める。	3・後期	30	1	○			○		○		
合計					86 科目			3,110 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	１学期の授業期間	18 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。